

避難所

令和6年度

コミュニケーション セミナー

－避難行動と避難生活における情報格差をなくすポイントを学ぶ－

- 日時 令和6年11月22日（金）13:30～16:30
- 会場 愛知県自治センター12階 E会議室
- 主催 愛知県福祉局福祉部障害福祉課

プログラム

13:30～13:35	開会挨拶・趣旨説明
13:35～14:20	第1部：講演 ①インクルーシブ防災と情報保障の課題 ②災害時に視覚障害者が困ること
14:20～15:20	第2部：先進的な取組事例紹介 ①アイ・ドラゴン4について ②視覚情報の音声化技術について
15:20～15:30	休憩
15:30～16:10	第3部：グループワーク 「絵や文字による情報提供を通して情報格差をなくす取組」
16:10～16:25	県による行政説明
16:25～16:30	閉会挨拶

テーマ「避難行動と避難生活における情報格差をなくすポイントを学ぶ」

- 大災害が起きると日頃の生きづらさが何倍にも増幅し、要配慮者に被害が集中します。避難所での困難（合理的配慮のなさ）を理由に、避難所避難をあきらめる障害者は少なくありません。
- 愛知県は「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を定め、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を図っています。
- 本セミナーでは過去の大災害で被災した障害者の実際に学びつつ、視覚障害、聴覚障害、知的障害、発達障害などの障害特性や支援方法について学びます。

第1部 講演

① インクルーシブ防災と情報保障の課題

講師： 水谷真氏
社会福祉法人AJU自立の家

東日本大震災、熊本地震などの大規模災害の時に、障害者や高齢者はどのような状態に置かれたか。救援活動とその後のヒアリングなどで得られた知見をもとに、誰も取り残さないインクルーシブ防災の課題について考えます。

インクルーシブ防災と情報保障の課題 ～地域みんなで助かるために～



社会福祉法人AJU自立の家 水谷真

AJU自立の家は



- 障害当事者運動の中から生まれた障害者の自立をめざす団体
- 障害のせいや社会のせいにしてあきらめるのではなく、社会に働きかけよう、そして自分たちが利用することでバリアをなくしていこうと50年前から活動
- 障害者の自立生活、社会参加、就労、福祉のまちづくり、そして災害支援の分野でも、常に社会の片隅に取り残された、より弱い立場の声（困りごと）から発想し、当事者の視点を活かして提案
- 東日本大震災では発災2日目から現地に入り、被災障害者支援に特化した活動を展開
- 2011/10～2013/9、被災地障がい者センターかまいしでの支援活動

本日のお話

東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等

① 過去の大災害において要配慮者の置かれた状況を振り返る

② 災害支援における情報保障の課題

※単なるコミュニケーションツールの問題ではない

要配慮者の命と暮らしを守る仕組み
=インクルーシブ防災 を考える

名簿、安否確認、避難所のあり方、個別避難計画…

東日本大震災における 被災した要配慮者の状況

支援を届けるまでの長い道のり

- 避難所を訪ねても障害者がほとんどいない。
- ライフラインが完全に止まった状況でも、障害のある人は壊れかけの自宅で余震に怯えじっと耐えて、救援を待っていた。孤立状態。
- 支援を待つ人を捜すための調査が長く続いた。福祉サービス事業所、避難所の住民、民生委員、養護学校の先生（OB情報として）を訪ねまわり、わずかな情報からたどり着いていく地道な作業。
- 1人出会うと、あそこにも困っている人がいるはずだと、また1人、また1人と、支援を待つ障害者に会っていった。
- 支援ニーズの時系列の中での変化…当初は障害者団体を中心に不足する物資を届けていたので、次第に個人宅に替わり、物資だけでなく、入浴介助、買い物、見守り、通院支援、IT支援等の人的支援に。

2013/1/23みやぎ被災障害者支援センター

71歳男性

聴覚障害

- 5人家族（本人、妻、息子夫婦、孫）。妻も聴覚障害。
- 発災時は妻と自宅にいた。
- 名取市の自宅津波により全壊。
- 本家の兄の怒号に背中を押されて、車で高台避難。
- 発災直後はメールを送信するも家族と連絡がつかず苦しかった。5日後に全員無事とわかった。
- 親戚宅を縁故避難。姪の家狭い中に15人同居⇒嫁の実家へ、肩身の狭い思い。
- 避難所に字幕装置を付けてほしい。
- 役所に手続きに行っても手話通訳がいなくて困った。5回訪ねていずれも手話通訳がいなくて、机を叩いて訴えた。役所に緊張が走った。文字だけではわからないので、相談が必要。
- 仮設住宅での孤立。

57歳男性

全盲と弱視の兄妹、苛酷な避難生活

- 2人家族。本人（全盲）、妹(弱視)55歳
- 鍼灸院に1人いるときに発災、妹は買物中。
- 強い揺れでストーブにかけていたやかんが落ちると危ないと
とっさに手に持ち、揺れが収まるのを待った。
- あちこちで落ちる音、割れる音がした。
- 津波がくると直感じたが1人では動きようがなかった。
- 隣の写真屋の奥さんが「靴を履いて待ってる」と声をかけて
くれた。5分後に防災無線が大津波警報を伝えた。
- 10分後に妹が戻り、1~2階の荷物詰められだけカバンに入れて
表に出た。向かいの人から「逃げるぞ」と言われ、隣の奥
さんとともに4人で避難。
- 苛酷な避難生活…初めての空間＝自立的に動けない。トイレ
が最大のストレス。避難所ルールにより食事も我慢。
- 福祉避難所…合理的配慮なし。自炊求められ知人+ボラを手
配しないと生活できない。

2011/3/23石巻市・湊小学校

14歳女性

避難所内で医療的ケアが必要

- 胃ろうによる経管栄養摂取
- 小学校の教室の隅で車いすに乗って避難所生活
- 主な介助者は母親（父親も無事）
- たん吸引などに使う道具を物資支給された飲料水で洗っ
ていた。名古屋から滅菌精製水や経管栄養剤などを届け
とても喜ばれた

(3/23石巻市・湊小学校)



障害を理解してくれる
町内会の人たちのおかげで
避難所でも暮らしていける



- 震災で自宅は全壊。
- 震災直後にヘリコプターで市内の病院に運ばれたが、重傷者であふれ、「とても対応できない」と戻された。
- 教室の3分の1ほどの広さの相談室で23人が共同生活。
- 当初は毛布もなく、校舎のカーテンや運動会で使う大漁旗にくるまって寒さをしのいだが、周りの人がT子さんに多めに分けてくれた。
- 同じ部屋の住民は普段から付き合いのある町内会の人たち。障害への理解もあり、深夜のたん吸引機の音にも嫌な顔をしなかった。
- 日頃の繋がりを活かして、在宅で孤立している人たちを支援。

2013/2/1陸前高田の事業所にてヒアリング

20歳男性

重度の自閉症、無理な「自立」

- 震災当時大船渡市在住、夫婦と息子2人、義母5人家族。
- 長男(20)が重度の自閉症。
- 避難生活と仮設入居で度重なる困難に遭遇。
 - ①車中泊(3/11) …ガス欠→大船渡中毛布もらえず
 - ②大船渡中体育館(3/12-17) …体育館で寝かしつける毎日
 - ③リアスホール(3/18-19)
 - ④母子寮(3/20-24) …みなし仮設、優先入居するも何も無い
 - ⑤社宅(3/26~1年半)
- 「すみません」と頭を下げる毎日。
避難所は困った人が逃げ込むところなのに、私たちには敷居が高い。どこに行っても頭を下げ続けられないといけないのか…。
- 要配慮者に対する公的支援がなく無理な「自立」を強いられ、困難が増幅。
- 精神的に追い詰められて母親は過呼吸、本人もてんかん発作+足の骨折。
- 理解されにくい障害。

熊本地震における 被災した障害者の状況

障害者のおかれた状況

- 発達障害の子どものいる家族が避難所に入れず、車中泊を続けた。
- 車いすの男性が、足の踏み場もない避難所に入れず、危険な自宅にとどまった。
- 避難所での大人のおむつ替えは周囲の迷惑になるからと、介護施設の入所者が倒壊の危険のある施設に戻った。
- 避難所で車いすを使うのが気が引け、我慢して歩いていた（20代女性）。
- うつを抱えており、避難所で過ごせない（40代女性）。
- 自閉症の高校生の長男(15)がいる熊本市北区の男性(50)は本震後、近くの小学校体育館を埋めた避難者を見て「余震におびえる長男が入ればトラブルになる」と自宅に戻った。電気や水道は止まっており、翌日、食料や飲料水を配給してもらおうと長男を連れて避難所に行った。担当者に「障害のため避難所に入るわけにはいかず、配給の列に長時間並ぶのも難しい」と説明したが、「並ばないと渡せない。みんな平等」「もらいたければ避難所に入らないと」と言われ、何も受け取らず家に戻るしかなかった。

聴覚障害の夫婦の場合

- 避難所では情報を全て文字化して欲しい。
例「11時30分から昼食の提供がある。〇〇に集まってください。」など
- 張り紙情報提供をお願いしたら、「避難者全体のことならやるが、2～3人だけの場合はやらない」と断られた。
- 意思疎通支援者の24時間常備。筆談用ボードや補聴器の電池などの準備もあれば大変助かる。
- 責任者、ボランティアに、聴覚障害者の顔と名前を知らせて、用件を筆談などで知らせるべき。
- 家族や知人がいない人は孤立してしまう。同じ障害の人と過ごしたい。

インクルーシブ防災



キーワード……DIDRR

Disabled Inclusive Disaster Risk Reduction
障害者を含むインクルーシブな防災

- インクルーシブ=包含、包摂、包括
- 誰も排除しない、多様なニーズに対応



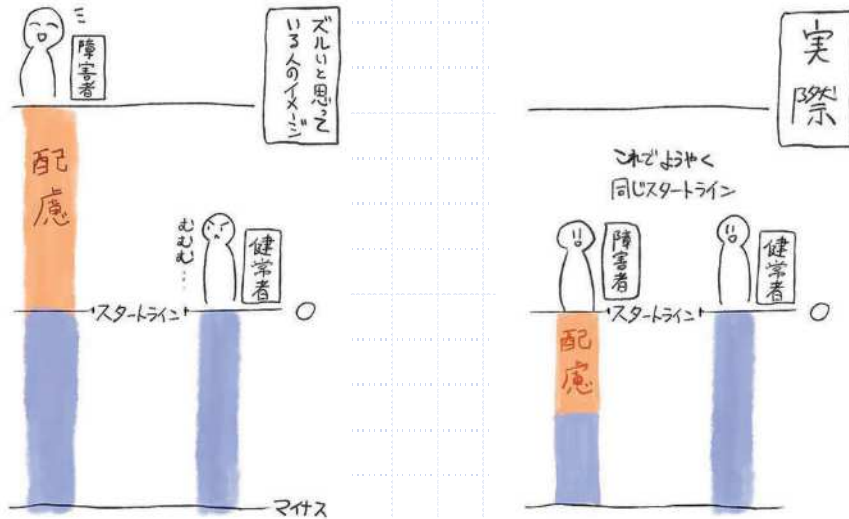
災害のたび障害者が直面する課題

- 一般避難所では障害者が避難生活を送ることが不可能。
- 原因…避難所の運営側が障害特性に無知、無理解。
- 「みんなが困っているのだ」「障害者だけ特別扱いするわけにはいかない」「わがままを言うな」「迷惑だ」
- 多様なニーズへの対応を拒否される構造。
↓
- 一度避難しても周囲の理解が得られず、避難所を出る。
- トイレにいけない、横になれない。
- 周囲から迷惑だと言われることを心配して避難を断念。

- 災害時にも「他の者との平等を基礎として」障害者も避難できる環境が提供されるべき。

健常者からよく出る意見・疑問

- ① ・災害のとき大変なのは障害者だけでない
 ・どうして障害者だけが優遇されるのか？
 ・特定の子ばかり気にかけて、ひいきじゃないか？
- ② 原因 = 障害者だけズルいという勘違い



求められる『合理的配慮』

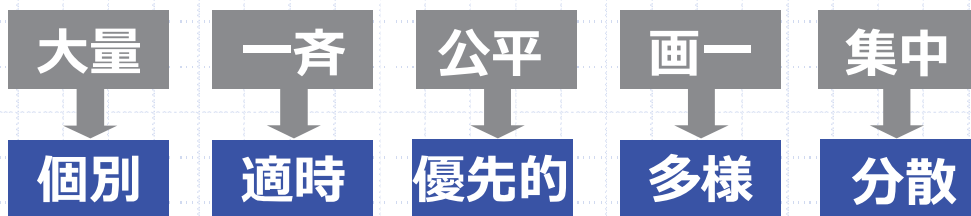
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」
 障害による差別を解消することを目的 (2016年4月施行)
 全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく尊重し合う社会をめざす
- この法律により注目されているのが、国や地方公共団体に義務化された『合理的配慮』 (2024~民間も義務化)
- 『合理的配慮』とは、障害のある本人や家族の要望を聞き、合意形成を図った上で、個人個人に合った支援を行うというもの
 過度な負担が生じない限り、この配慮は認められる
- 障害者との建設的対話がカギ
 「関わったことがないから分からない」
 ⇒分からないままにしておくと配慮は生まれない

情報保障の課題

- 視覚障害、聴覚所外と一口に言ってもその人に合った情報保障とコミュニケーションのあり方はさまざま。
- 受障原因、受障時期（先天性、後天性）、点字の獲得、手話の獲得状況によっても異なる。



求められる支援の原則の転換



⇒建設的対話によるしかない

日本経済新聞 2023年1月19日

商品開発もインクルーシブデザイン

ソニー、全商品で障害者・高齢者配慮 開発時のルールに

ソニーグループ傘下のソニーは2025年度までに、原則全ての商品やサービスを障害者や高齢者に配慮した仕様にする。開発過程で障害者らに必ず意見を聞き、リモコンのボタンを減らして形状を工夫するなど使いやすくする。障害者の意見を取り入れることを開発に関する社内規則に定める。日本企業では先進的な取り組みとなる。

商品企画・開発段階で障害者らに参加してもらい、意見を取り入れる「インクルーシブデザイン」を22年度中に社内規則化する。障害者・高齢者配慮の推進責任者を全社で3人から9人に増員し、テレビやカメラといった主要部門に加え、医療やネットサービス、新規事業にも配置した。

障害者や高齢者に配慮して商品を使いやすくする考え方は「アクセシビリティ」と呼ばれる。米国ではマイクロソフトなどが「チーフ・アクセシビリティ・オフィサー（CAO）」といった役職を置く動きがある。

ソニーは各商品の品質基準に「色の識別が難しい人のため、リモコンの4色ボタンには文字を併記すること」といった障害者・高齢者配慮の項目を設けた。25年度までにテレビや音響、カメラやスマートフォンを含むほぼ全ての主要商品で対応する。小型付属品を除く数百品目になる見込みだ。

すでに携帯オーディオプレーヤー「ウォークマン」の一部では、音量ボタンの形状にあえて凸を付けて触るだけで分かりやすくした。テレビでは音声で字幕を読み上げる機能がある。イヤホンでは地図データを音声で伝えるなど、目が見えない人の意見も参考にした。こうした先行例をあらゆる商品に広げる。インクルーシブデザインは障害のある人に必ず意見を聞き、一般の人には極端にも感じるニーズにも気を配る点で、障害の有無にかかわらず製品を使いやすくする「ユニバーサルデザイン」とは異なる。

国連によると世界人口の15%に相当する10億人は何らかの障害を抱えているとされる。「障害者のニーズに対応できれば大きな未開拓市場のチャンスがある」（米マッキンゼー）

多様性に配慮することで、企業のブランド力を底上げする効果もありそうだ。

ボタンを減らして使いやすくしたリモコン→



第1部 講演

② 災害時に視覚障害者が困ること

講師： 古家千恵美 氏

社会福祉法人 愛知県盲人福祉連合会

災害時に視覚障害者が困ること

古家千恵美

社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会

① 見えない・見えにくい人は…

- あっち・こっち → 上下・左右、クロックポジション
- 百聞は一触にしかず
- 墨字

② ハザードマップ・避難経路の確認

- ナビレク
- 浸水域や避難経路、避難情報を音声でさらに立体コピーを使った地図
→ 個別の経路で計画に反映

③ 視覚補助グッズ

- ビデオ通話
- ココテープ
- 目立つ色のテープ

④ 課題

- 避難所生活で神経を使うこと → トイレの使用・移動・情報入手
- 避難経路を何度歩いて確認しても、当日道の状態はわからない
→ 自宅避難選択
- 個別避難計画 → 支援者の確保(地域での取り組み)

第2部 先進的な取組事例紹介

① アイ・ドラゴン4について

講師

西田浩文氏

認定NPO法人 障害者放送通信機構
事務局長

中村貴恵氏

一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会
事務局長

聴覚障害者用情報受信装置 「アイ・ドラゴン4」 に関するご説明

認定NPO法人 障害者放送通信機構
西田 浩文

「目で聴くテレビ」と「アイ・ドラゴンの歴史」①

1995年 阪神淡路大震災

NHK教育テレビが安否情報を流すために通常番組を中止
その結果、聴覚障害者にとって大切な「手話ニュース」もなくなりました



当時、生放送のニュースには字幕はなく、
聴覚障害者はテレビから情報を得ることが困難な状況でした

「目で聴くテレビ」と「アイ・ドラゴンの歴史」②

「自分たちの放送局を持ちたい！」

- ・全日本ろうあ連盟
- ・全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ・株式会社アステム

1998年

CS障害者放送統一機構 設立

(現 認定NPO法人 障害者放送通信機構)

「目で聴くテレビ」の誕生



「目で聴くテレビ」と「アイ・ドラゴンの歴史」③

「目で聴くテレビ」を受信するために開発された専用受信機「アイ・ドラゴン」

2002年
文化庁からリアルタイム字幕配信事業者の指定を受ける

2003年
「アイ・ドラゴン」が「聴覚障害者用情報受信装置」として厚生労働省より日常生活用具に指定される



「アイ・ドラゴン4」でできること①

テレビ放送の情報保障として「リアルタイム手話・字幕放送」

- 隔週火曜日
・NHK「列島ニュース」
- 毎週水曜日
・NHK「ニュースウオッチ9」
- 毎週木曜日
・TBS系列「ひるおび」

地上波の画面



「アイ・ドラゴン4」により地上波と手話・字幕を合成できます



「アイ・ドラゴン4」でできること②

災害時避難所で聴覚障害者に対する情報保障

- ・新潟中越地震(2004年)
- ・能登半島地震(2007年)
- ・新潟県中越沖地震(2007年)
- ・東日本大震災(2011年)
- ・口永良部島噴火(2015年)
- ・熊本地震(2016年)
- ・北海道胆振東部地震(2018年)
- ・大阪府北部地震(2018年)
- ・平成30年7月豪雨(2018年)
- ・令和元年8月の前線による九州北部の記録的な大雨(2019年)
- ・新型コロナウイルス感染症
- ・令和3年福島県沖を震源とする地震
- ・令和6年能登半島地震

リアルタイム手話通訳

NHK災害放送の画面



さまざまなジャンルの番組アーカイブ

「手話番組アーカイブ」が2,500本以上視聴可能



デフリンピック

デフリンピック過去6大会が視聴可能。東京2025デフリンピックの機運醸成を！

ぼうさいのころえ



防災に関する手話・知識など、防災学習として！



レッツサイン！国際手話

国際手話を面白おかしく学ぶことができます！

手話deアーカイブ



目で聴くテレビがこれまでに制作してきた番組を手話で楽しく解説します！



行政

内閣府 国土交通省 釧路市 石狩市 千葉県ほか自治体から手話映像の提供



月曜男の手話漫談

古今東西のあらゆる話を手話で楽しく語ります！

「アイ・ドラゴン4」設置例

災害時避難所等で聴覚障害者に対する情報保障

◆設置済施設一例(2024年10月現在で約250か所で設置)

青森県立青森聾学校、盛岡聴覚支援学校、ホテルメトロポリタン盛岡
本宮市民元いきいき応援プラザ、草加市役所(小学校4ヶ所)、
埼玉県障害者交流センター、荒川区立障害者福祉会館アクロス荒川、新宿区社会福祉協議会、
藤枝市福祉センター、石川県立中央病院、珠洲市役所、白山市役所、中能登町老人福祉センターゆうゆう、
「道の駅」織姫の里なかのと、焼津市社会福祉協議会、藤枝市福祉センターきすみれ、須坂市障害福祉課
長久手市福祉の家、岡崎市 友愛の家、豊川市役所、豊橋市障害者福祉会館(サクラピア)、知立市身体障害者福祉センター
湖南市(石部保健センター、菩提寺まちづくりセンター、三雲コミュニティセンター、サンヒルズ甲西)
国際障害者交流センター(ビッグ・アイ 大阪)、向日市永守重信市民会館、向日市民体育館、
和歌山市役所、和歌山市あいあいセンター、紀の川市役所、田辺市役所新庁舎、橋本市保健福祉センター、
洲本市役所(庁舎4ヶ所)、明石市役所、西宮市総合福祉センター、三田市総合福祉保健センター(1Fロビー)
いきいきプラザ斑鳩、平群町役場、香芝市総合福祉センター、天理市障害者ふれあいセンター、
三田市社会福祉協議会、芦屋市保健福祉センター、伊丹市障害者福祉センター、東広島市(避難所12ヶ所)、鳥
取市障害者福祉センター、徳島県立障がい者交流プラザ、オーテピア高知図書館、ほか

長野県須坂市での活用事例



平常時は市役所ロビーに設置し、手話の番組を
常時放映する(市民への手話言語の普及)



災害時は、避難所へ持って行き、活用する
写真は、2024年8月の防災訓練

「アイ・ドラゴン4」設置に関わる費用

施設・団体設置の場合

1. 本体

88,900円(非課税)

2. 受信料

〔認定NPO法人障害者放送
通信機構からご請求〕

年間 12,000円(税別)

個人の場合

1. 本体

日常生活用具として
申請した場合

8,890円(非課税)

2. 受信料

〔認定NPO法人障害者放送
通信機構からご請求〕

年間 6,000円(税別)

- ▼「アイ・ドラゴン4」ご利用にはインターネットが必要です
- ▼災害時の「リアルタイム手話放送」をご覧いただくには、地上デジタル放送の受信環境が必要です
- ▼「アイ・ドラゴン4」を設置するために設置業者に依頼した場合は別途費用が必要です
(ご自身での設置も十分可能です)

「アイ・ドラゴン4」の接続方法

「アイ・ドラゴン」をご利用にはインターネット環境とテレビ受信環境が必要です



よくあるご質問

Q. ポケットWi-Fiは使えますか？

A. ご利用いただけますが、データ容量に上限があるご契約(7GB/月)の場合は、すぐに上限に達する可能性がありますので、無制限のご契約に切り替えることをお勧めいたします。

令和5年度字幕放送の実績

	「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」の普及目標の対象となる放送番組における字幕番組の割合	総放送時間に占める字幕放送時間の割合
NHK(総合 放送センター)	100%	91.7%
NHK(教育)	97.2%	88.4%
在京キー5局	100%	70.4%
在阪準キー4局	100%	68.7%
在名広域4局	100%	62.6%
系列県域101局	89.4%	58.1%
独立県域13局	46.5%	18.2%

総務書「令和5年度の字幕放送等の実績」より抜粋

令和5年度手話放送の実績

	1週間あたりの手話放送時間	
NHK(総合 放送センター)	35分	総放送時間で換算すると0.3%
NHK(教育)	4時間33分	総放送時間で換算すると3.1%
在京キー5局	31分	
在阪準キー4局	19分	
在名広域4局	24分	
系列県域101局	23分	

総務書「令和5年度の字幕放送等の実績」より抜粋

市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナー

避難所に「アイ・ドラゴン4」を設置する意義

一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会
事務局長 中村 貴恵

手話言語条例 手話言語に対する理解の促進、手話の普及に寄与

2024年10月11日時点

38都道府県/21区/359市/119町/7村 計544自治体で成立
(一般財団法人 全日本ろうあ連盟HPより)

◆愛知県

「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」

2016年10月14日制定

◆愛知県内の条例制定（コミュニケーション条例含む）

15市1町 （2024年10月11日時点）

手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例

条例前文（一部抜粋）

愛知県障害者差別解消推進条例において求められている合理的配慮をする場合や、南海トラフ地震などの大規模災害発生時において、障害のある者の安全を確保するための措置を講ずる場合においても障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用が必要である。私たちは、このような認識を共有し、一体となって、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、ここにこの条例を制定する。

We Love コミュニケーション

手話、要約筆記、指点字などあらゆる言語・コミュニケーション手段で情報保障するための法律制定を国に要望し制定を目指すために2010年にパンフレット配布、署名活動をスタート

2011年9月27日に全国から集まった116万の署名用紙を国に提出

それからおよそ11年の年月をかけて・・・



障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法

2022年5月19日 成立

第一章 総則

第三条 基本理念

- 3 障害者が取得する情報について、可能な限り、障害者でない者が取得する情報と同一の内容の情報を障害者でない者と同一の時点において取得することができるようにすること。

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法

第二章 基本的施策

第一二条 防災及び防犯並びに緊急の通報

- 2 国及び地方公共団体は、障害の種類及び程度に応じて障害者が緊急の通報を円滑な意思疎通により迅速かつ確実に行うことができるようにするため、多様な手段による緊急の通報の仕組みの整備の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

愛知県聴覚障害者協会の取り組み

市町村行政に対し、聴覚障害者の福祉と生活の向上を求めて
要望活動

- ◆南海トラフ巨大地震などの緊急災害時に備え、聴覚障害者にあつた細かい支援体制の早期確立のひとつとして、アイ・ドラゴン4の設置について2020年より全ての市町村に毎年**要望活動**

知立市&知立市聴覚障害者協会の取り組み

- ・知立市在住の聴覚障害者と知立市職員対象に防災訓練を実施
(2024年3月14日)

【内容】

安否確認、災害名簿記入方法、テントやベッドの組立て方法
訓練

知立市&知立市聴覚障害者協会の取り組み

- ・アイ・ドラゴン4を設置
職員と共に使い方を学ぶ

能登半島地震が起きた年に防災訓練を行ったため、職員と共に普段のテレビニュースや新聞では報道されない聴覚障害者の避難生活での困難さを行政職員が初めて知るきっかけとなった。



最後に

「情報・コミュニケーションは生きる権利」

「ことば」は社会生活になくってはならないもの
ことばによる「コミュニケーション」は音声でのやりとりがほとんど行われている。

地域のひとりとして住んでいる聴覚障害者があらゆる場面で生活と安全に必要な情報が受けられるようにするために避難所にアイ・ドラゴン4を設置する意義があります。